

令和5年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【事業者向け】

自治体名	制度の名称	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
		エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
		種類等	詳細									
北九州市	中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業	再エネ	再エネ全般	補助	<p>●補助対象経費</p> <p>(A) 再エネ100%電力関連設備(新設・更新どちらでも可) 自家消費型太陽光発電設備、小型風力発電設備、蓄電池</p> <p>(B) トップランナー基準達成等のエネルギー関連設備の例 高効率空調設備、業務用給湯器、高効率ボイラ(木質バイオマスボイラ含む)、変圧器、冷凍冷蔵設備、LED照明(高天井等のHIDランプ更新に限る)、コージェネレーションシステム、遮熱塗料、節水型トイレ、二重サッシ、断熱材、節水型便器など</p> <p>(C) 電気自動車関連 電動車(EV及びPHV・PHEVを含む)とV2H充電設備</p> <p>上記、(A)、(B)、(C)の設置にかかる設備代及び工事費</p> <p>●補助対象額</p> <p>1. 上記(A)のうち自家消費型太陽光発電設備は7コン出力(kw)あたり5万円以内、小型風力発電設備は補助対象経費の3分の1以内、蓄電池は補助対象経費の3分の1以内(他の補助金との併用不可)</p> <p>2. (B)の合計の3分の1以内(他の補助金との併用不可)</p> <p>3. (C)の1組につき80万円(国等補助金との併用可)</p> <p>合計で50万円から500万円まで。 ただし、中小企業基本法に定める小規模企業者は、補助額の下限はありません。</p>	<p>●補助対象者</p> <p>・補助対象事業の完了までに電力会社と脱炭素電力(非化石証書等を含む)の仕様を満たす供給契約を締結しているもの(補助対象事業が完了したとき契約書の写し等を提出できること)</p> <p>・中小企業基本法第2条に規定する中小企業者で市内に事業所を置くもの</p> <p>・中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項各号に掲げる中小企業団体のうち、市長が認めるもの(中小企業で構成する組合など)</p> <p>・商店街振興組合法第2条第1項に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会のうち、市長が認めるもの</p> <p>・法人税法第2条第6号に規定する法人のうち、市長が認めるもの(医療法人、社会福祉法人等)</p>	<補助枠> 3,400万円	令和5年7月14日 ～令和5年8月31日	再生可能エネルギー導入推進課	093-582-2238	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankvou/29000025.html	
		省エネ	省エネ全般									
		蓄電池	蓄電池									
		コジェネ	コジェネ全般									
		次世代自動車	電気自動車									
		次世代自動車	電気自動車用充電設備									
		その他	その他(助成等の条件に記入)									
北九州市環境産業融資		省エネ	省エネ全般	融資	<p>省エネ設備・新エネ設備導入資金</p> <p>●融資限度額: 1億円 (最低投資額150万円)</p> <p>●融資利率: 1. 2%(融資期間が5年以内) 1. 4%(融資期間が10年以内)</p> <p>環境配慮型製品導入資金</p> <p>●融資限度額: 1千万円 (最低投資額100万円)</p> <p>●融資利率: 1. 2%(融資期間が5年以内) 1. 4%(融資期間が10年以内)</p> <p>※詳細はお問合せください。</p>	-	令和5年4月～令和6年3月	環境イノベーション支援課	093-582-2630	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/00200038.html	※詳細はお問合せください。	
		次世代自動車	燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)及びそれらの充電設備並びに北九州エコプレミアム認定製品のうち償却資産として資産計上するものの導入に必要な設備投資									

令和5年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【事業者向け】

自治体名	制度の名称	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
		エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
		種類等	詳細									
福岡市	次世代自動車の普及に向けた支援	次世代自動車	電気自動車	補助	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の購入経費の一部を助成 ●電気自動車:10万円 ※再生可能エネルギー電力100%の電力契約をし、その電力で購入した車両の充電を行う場合は5万円を加算 ●プラグインハイブリッド自動車:5万円 ●燃料電池自動車:60万円	●補助対象者 ・個人:福岡市に1年以上継続して住民登録をしている者 ・地域:自治協議会 ・事業者:福岡市に事業所等を有する個人事業主又は法人(独立行政法人等の公法人、国又は地方公共団体が50%以上出資する法人を除く)※FCVのみ ・リース会社:個人又は事業者※とリース契約を締結し、電気自動車等を貸し出す者(※FCVのみ) (要件) ・交付対象決定時に、市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないこと。 ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 ●補助対象車両 ・自動車検査証の使用の本拠の位置が、福岡市内の住所である自動車であること。 ・自動車検査証の初度登録年月日が、令和5年4月1日から令和6年3月1日までの間であること。ただし、中古の輸入車の初度登録を除く。 ・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車については、自動車検査証の「家用・事業用の別の欄」が「家用」であること。 ・輸入車の場合は、国土交通省による型式指定を受けている車両であること。 ※その他、要件あり	<補助枠> ①自動車検査証に記載の使用者が「個人」「自治協議会」の場合:5,375万円 ②自動車検査証に記載の使用者が「事業者」で、かつFCVを導入する場合:600万円	令和5年5月9日 ~令和6年3月1日	環境局脱炭素事業推進課	092-711-4204	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/it-suishin/hp/ev_hoio.html	(環境局脱炭素事業推進課 092-711-4204)
			プラグインハイブリッド自動車	補助								
			燃料電池自動車	補助								
				充電設備	補助	充電設備設置経費の一部を助成 ●急速充電設備(※)本体価格(税抜)の1/2 上限100万円/基 ※30kW以上 ●普通充電設備 補助対象経費から国等の補助金を除いた額の1/2 上限100万円/施設	●補助対象者 ・交付対象決定時に、市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないこと。 ・福岡市内の駐車場等を所有もしくは管理する者または所有者等から設置もしくは管理の許可を得た者であること。(管理組合、建築主等含む) ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 ●補助対象設備 (急速・普通充電設備 共通) ・新規に購入する充電設備であること。ただし、中古の充電設備は除く。 ・国の補助金の補助対象充電設備として指定されている充電設備であること。 (急速充電設備) ・福岡市内に設置され、広く市民等が利用できる公共の充電設備であること。 ・申請者が自動車販売店の場合は、新設する又は増設する充電設備であること。 (普通充電設備) ・集合住宅の共有部の駐車場又は居住者専用駐車場に設置されている充電設備であること ※その他、要件あり	<補助枠> 2,000万円	令和5年5月9日 ~令和6年1月26日	環境局脱炭素事業推進課	092-711-4204	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/it-suishin/hp/bc_hoio.html
福岡市商工金融資金 カーボンニュートラル資金	再エネ	再エネ全般	融資	カーボンニュートラルの実現に向け、再エネ・省エネ設備の導入を行う福岡市内の中小企業者を対象とする融資制度 ●融資期間15年以内(措置期間2年以内) ●融資利率:年1.1% ●保証料率:年0.23~1.30% ●担保:必要に応じて徴求 ●保証人:個人は不要、法人は代表者	●融資対象者 市内に事業所があり、事業を営んでいる中小企業者(個人、法人、組合) ※別途要件あり ●融資対象設備 (1)再生可能エネルギー設備又は省エネルギー設備 (2)次世代自動車 ※次世代自動車(EV、PHEV、HV、FCV等)及びEVの充電設備	-	-	経済文化観光局経営支援課	092-441-2171	http://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/index.html		
	省エネ	省エネ全般										
	次世代自動車	その他(助成等の条件に記入)										
脱炭素建築物誘導支援事業		省エネ	省エネ全般	補助	ゼロエネルギービル(ZEB)やゼロエネルギーマンション(ZEH-M)の上乗せ設計費に補助 補助金を交付する対象の建築物及び補助金の交付額 (1) ZEB(延べ面積が300㎡以上2,000㎡未満):150万円 (2) ZEB(延べ面積が2,000㎡以上):300万円 (3) ZEH-M(延べ面積が300㎡以上2,000㎡未満):60万円 (4) ZEH-M(延べ面積が2,000㎡以上):100万円	【補助対象、条件】 ・福岡市内で延べ面積300㎡以上のZEB、ZEH-Mを建設する法人又は個人 ・ZEB、ZEH-Mに係る上乗せ設計費を福岡市内の建築士事務所等に支払うこと。 ・ZEB、ZEH-Mの設計をしたことを示すBELS評価書を取得(※交付申請日以降の取得) など	-	令和5年4月3日 ~令和6年1月31日	環境局脱炭素社会推進課	092-711-4282	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/machi/zeb-zehm-p-hoio.html	
		再エネ	再エネ全般									

令和5年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【事業者向け】

自治体名	制度の名称	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
		エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
		種類等	詳細									
福岡市	事業所の省エネ設備導入支援事業	省エネ	その他(助成等の条件に記入)	補助	省エネ設備(照明・空調)の更新費用の一部を助成。 ●機器費(税抜)の1/3(上限100万円)	●補助対象者 中小企業等(小規模事業所・個人事業主を含む)又は年間エネルギー使用量(原油換算値)が原則として1,500kL未満の市内の事業所 ●補助要件 再エネ100%の電気を使用していること、国や県からの補助を受けないこと、及び、福岡市内の業者が施工すること	<補助枠> 4,000万円	令和5年7月14日 ～令和5年8月15日	環境局脱炭素事業推進課	092-711-4204	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankvo/icsuishin/hp/shoenesetsubireiwa.html	
	事業所のPPAによる再エネ設備導入支援事業	再エネ	太陽光発電	補助	PPAによる太陽光発電設備の設置費用の一部を助成。 ●発電出力(※)1kW当たり2万円(上限額40万円) ●発電出力(※)1kW当たり5万円(上限額100万円)(FIT、FIPで売電しない場合に限る) ※太陽光モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれか小さいほうをいう。 ※その他、要件あり	●補助対象者 ・補助金の交付対象申請の審査時に福岡市税に係る徴収金(福岡市税及び延滞金等)に滞納がなく、オンサイトPPA方式により、需要家が所有又は賃借している施設等に太陽光発電設備の設置及び保守管理等を行う事業者。(※別途要件あり) ●補助対象設備の要件 ・停電時においては電力を供給できる自立運転機能を有すること。 ・導入する設備から得られる電力量が平時に使用する電力量を考慮した適正な量であること。 ・未使用品であること。	<補助枠> 1,300万円	令和5年5月9日 ～令和5年11月30日	環境局脱炭素事業推進課	092-711-4204	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankvo/icsuishin/hp/ppa_reiwa.html	
大牟田市	大牟田市大規模太陽光発電設置促進条例に基づく固定資産税の軽減措置	再エネ	太陽光発電	課税控除	大規模太陽光発電設備に対して固定資産税が課税されることとなる年度から3年度分、大規模太陽光発電設備に係る固定資産税の課税標準となるべき価格を5/6の額とするもの	最大出力50KW以上の新たに設置した大規模太陽光発電設備			産業経済部 産業振興課	0944-41-2724	http://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/List.aspx?cid=5&class_set_id=1&class_id=421	
久留米市	久留米市脱炭素経営推進事業補助金	その他	その他(助成等の条件に記入)		●エコアクション21認証取得促進事業 補助対象経費の2分の1以内・上限100千円 ●民間建築物ZEB化サポート事業 補助対象経費の4分の3以内・上限60千円 ●省エネ診断事業 補助対象経費の4分の3以内・上限17千円	次の各号に掲げる要件と補助事業ごとに掲げる要件をすべて満たすこと。 ●久留米市内に本店または事業所を有する事業者 ●久留米市環境共生都市づくり協定を締結していること ●市税を滞納していないこと ●エコアクション21認証取得促進事業市内で1年以上同一事業を営み、初めてエコアクション21の認証・登録を受けたもの	44件	令和5年4月～令和6年3月	環境政策課	0942-30-9146	https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030kankyougomi/3160hoivo/2023-0327-1101-199.html	
直方市	わがまち特例の導入[固定資産税]	再エネ	再エネ全般	その他(助成等の条件に記入)	課税標準の特例率は、以下の通り ①太陽光(1000kw未満)・風力(20kw以上)・地熱(1000kw以上)・バイオマス(10000kw以上20000kw未満):2/3 ②特定太陽光(1000kw以上)・特定風力(20kw未満)・水力(5000kw以上):3/4 ③特定水力(5000kw未満)・特定地熱(1000kw以上)・特定バイオマス(10000kw未満):1/2	令和2年4月1日～令和6年3月31日までの期間に新たに取得されたもの。 太陽光発電及び特定太陽光発電に関しては、FIT制度の対象外であつて政府の補助を受けて取得した設備に限る。	-	条例改正が必要なため、公募期間は、改正条例の公布日とする予定。	税務課	0949-25-2143		

令和5年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【事業者向け】

自治体名	制度の名称	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
		エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
		種類等	詳細									
大野城市	再生可能エネルギー機器等設置費補助金交付事業	再エネ	太陽光発電	補助	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システム 1kWあたり2万円(上限:5kW分) ※設置などの契約の相手が市内の事業者の場合は、1kWあたり5千円を加算 ・定置用蓄電システム 上限8万円 ・HEMS 上限2万円 ・V2H充放電設備 上限8万円 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する ・市税に滞納がない ・暴力団でない 等 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システム120件 ・定置用蓄電池システム120件 ・HEMS 120件 ・V2H充放電設備 4件 	令和5年4月～令和6年3月	環境経済部循環型社会推進課	092-580-1886	http://www.city.onojo.fukuoka.jp/s068/saiseikanou.html	
		蓄電池	蓄電池									
		エネマネ	エネマネ									
その他		その他(助成等の額に記入)										
大野城市	次世代自動車普及促進補助金交付事業	次世代自動車	電気自動車等	補助	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 10万円 ・プラグインハイブリッド自動車 5万円 ・燃料電池自動車 20万円 ・充電器 4万円 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所、事業所等を有する ・市税に滞納がない ・暴力団でない 等 	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 90件 ・プラグインハイブリッド自動車 9件 ・燃料電池自動車 1件 ・充電器 90件 	令和5年7月～令和6年3月	環境経済部循環型社会推進課	092-580-1886	http://www.city.onojo.fukuoka.jp/s068/030/010/030/20230714153727.html	
	省エネ診断受診支援補助金交付事業	省エネ	省エネ全般	補助	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ最適化診断(1人診断)10,450円 ・省エネ最適化診断(2人診断)16,500円 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に事業所を有する ・市税に滞納がない ・暴力団でない 等 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ最適化診断(1人診断)10件 ・省エネ最適化診断(2人診断)10件 	令和5年6月～令和6年3月	環境経済部循環型社会推進課	092-580-1886	http://www.city.onojo.fukuoka.jp/s068/030/010/s068/houenesindan.html	
みやま市	みやま市大規模太陽光発電設置促進条例	再エネ	太陽光発電	課税控除	大規模太陽光発電設備最大出力が50kWh以上、市内において大規模太陽光発電設備を設置した事業者(個人事業者含む)を対象に、大規模太陽光発電設備に課される固定資産税(償却資産に関するもの)の中から当該額に6分の1を乗じた額を減する	大規模太陽光発電設備最大出力が50kWh以上、市内において大規模太陽光発電設備を設置した事業者(個人事業者含む)	-	令和5年4月～令和6年3月	環境経済部エネルギー政策課	0944-64-1545	https://www.city.miyama.lg.jp/s036/kanko/020/050/20200106235000.html	
苅田町	苅田町次世代自動車購入費補助金交付事業	次世代自動車	電気自動車	補助	電気自動車等の次世代自動車を購入した町民・事業者に対し、購入費の一部を補助する。 ●補助率:本体価格の5% ●上限額: EV 20万円 FCV 35万円 PHV 15万円	●対象者 1年以上在住の町民、1年以上継続している事業所 ●初度登録の車両のみ ●4年間保有すること ●レンタル・リースは除く	50件程度(各年度)	令和4年4月～令和7年3月	環境課	093-434-1834	https://www.town.kanda.lg.jp/_1021/_1049/_7085/_7514.html	
			燃料電池自動車	補助								
			プラグインハイブリッド自動車	補助								
	カーボンニュートラルに資する設備投資・立地促進奨励金	その他	その他(助成等の条件に記入)	その他(助成等の条件に記入)	カーボンニュートラルに資する設備投資や発電所を新設する事業者、償却資産に課される固定資産税相当額を1回限り交付する。 ●上限額:150,000千円	●設備投資 カーボンニュートラルに資すると認められる設備投資にかかる投下固定資産総額10億円以上 ●発電所 再生可能エネルギー発電所の新設のために投下固定資産総額10億円以上の土地を購入	1件程度(各年度)	令和3年4月～令和7年3月	交通商工課	093-434-1114	https://www.town.kanda.lg.jp/1030/4808/6974.html	